

令和4年宇治田原町全員協議会

令和4年3月16日

午前10時20分開議

議事日程

日程第1 行政諸報告

○建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

○小中一貫教育施設調査研究事業に係る最終報告について

日程第2 その他

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫	君					
副町	長	山下 康之	君					
教	育	長	奥村 博巳	君				
都	市	整	備	政	策	監	星野 欽也	君

総務担当理事	奥谷	明君
建設事業担当理事	垣内清	文君
教育次長	野田泰	生君
企画財政課長	村山和	弘君
学校教育課長	馬場	浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里	志君
庶務係長	太田智	子君

開 会 午前10時20分

○議長（谷口 整） それでは、全員協議会を開会をいたします。

本会議に引き続き、皆さんご苦労さまです。お手元に配付いたしております会議日程並びに、資料に基づきまして、全員協議会を進めていきたいと思ひます。

それでは、日程第1、行政諸報告を行います。

まず、建設工事等請負契約状況について、当局の報告を求めます。村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 改めましておはようございます。

それでは私のほうから建設工事請負契約の状況、1,000万円以上につきましてご報告のほうさせていただきたいと思ひます。

A4の横表の資料をご覧いただきたいと存じます。

今回、全て5件ございます。この5件につきましては、全て電子入札によります一般競争入札を実施したところでございます。

まず1件目、まちづくり推進課所管の宇治田原中央公園電気設備工事でございます。6者の入札がございまして、請負金額につきましては1,851万1,900円で、宇治田原町内にあります株式会社馬場義電気が請負者となっております。工期につきましては、令和3年12月28日から令和4年3月31日まで、工事内容につきましては、公園照明灯一式と、防災倉庫電気設備一式でございます。

続きまして、2件目、こちら同じくまちづくり推進課所管の宇治田原中央公園建築工事（その1）でございます。

4者の入札がございまして、請負金額につきましては3,608万円で、宇治田原町内の株式会社本田建設が請負者となっております。工期につきましては、令和3年12月28日から令和4年3月31日まで、工事内容につきましては、防災倉庫と、そしてトイレの新築でございます。

続きまして、3件目、こちらもちまちづくり推進課所管の宇治田原中央公園水路等整備工事でございます。5者の入札がございまして、請負金額につきましては2,369万4,000円で、町内の株式会社エスケーコーポレーションが請負者となっております。工期につきましては、令和3年12月28日から令和4年3月31日まで、工事内容につきましては、雨水、汚水の排水設備、園路広場の整備等でございます。

続きまして、裏面になります。

4件目、建設環境課所管の郷之口高尾線道路災害復旧工事（その2）でございます。4者の入札業務ございまして、請負金額につきましては1,430万円で、町内のこち

らも株式会社エスケーコーポレーションが請負者となっております。工期につきましては、令和4年3月3日から令和4年3月31日まで、工事内容につきましては、コンクリート吹付、吹付法枠、落石防止網の設置等でございます。

続きまして、5件目が上下水道課所管、湯屋谷和束線配水管布設替工事（その2）でございます。12者の入札がございまして、請負金額につきましては1,283万3,700円で、宇治市にございます株式会社信和建設が請負者となっております。工期につきましては、令和4年2月22日から令和4年3月31日まで、工事内容につきましては配水管の布設替でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（谷口 整） ただいまの報告につきまして、何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 特にないようですので、本件については終わります。

次に、小中一貫教育施設調査研究事業に係る最終報告についての説明を求めます。

野田次長。

○教育次長（野田泰生） それでは、小中一貫教育施設調査研究事業に係る最終報告につきまして、資料に沿ってご説明させていただきます。

昨年12月議会の全員協議会におきまして、中間報告をさせていただきました。今回、その中間報告での協議、意見等を踏まえまして、最終案を取りまとめましたので、ご報告させていただきます。

資料といたしましては、1、2ページ、表紙と裏面でございますけれども、こちらが最終報告としておりまして、3ページの右肩には参考と書いておりますが、3ページ以降は12月議会での中間報告を概要としてまとめたものでございます。

まず、中間報告の概要につきまして、先に確認したいと思います。

3ページをお願いいたします。

1番、調査結果についてです。

総事業費は、給食調理場を併設しない場合で約25億円、給食調理場を併設した場合で約28億円と見直し、新たな課題として、1点目、事業費の見直し、増嵩による町財政計画へ与える影響。2点目、学校取り巻く教育環境の変化、以上2点の要因から、これまで示してきた令和6年度の開校を延期と報告させていただきました。

また、2番のスケジュールの見直しについてですが、改めての開校予定時期については、新たな課題等の検討を行い、町財政計画とも照らし合わせを行った上で定めること

といたしました。

そして最後に、3番の今後の小中一貫教育については、これまで取り組んできた維孝館学園としての小中一貫教育をさらに推進するとともに、地域と学校が共に子どもたちの教育を支援する地域学校協働活動の取組などにより、学力の充実を図ってまいりたいと報告させていただきました。

以上が中間報告の内容でありまして、その報告を受けまして、4ページのほうをお願いいたします。

全員協議会で中間報告をさせていただき、その際いただきました意見等をまとめております。

1つ目は、開校を待ち望んでいる多くの方がおられるが、新たな課題等から開校延期については一定の理解ができること。2つ目に、延期された開校時期、また、開校が延びた間、現学校施設の維持改修計画、この2点を示すべき時期に示すこと。3つ目に、令和6年度開校を理由に行わなかった現学校施設の改修工事等、具体的には、トイレの洋式化工事など、早期に着手すること。

以上が中間報告の概要となりまして、いただきました意見等を踏まえまして、資料の1、2ページのほうでございます、最終報告を作成しましたので、その報告をいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

まず、頭書きの本文のところ、昨年12月議会での中間報告を踏まえまして、今回最終報告を行うとしております。

最初に、1番、施設一体型小中一貫校開校時期の延期についてですが、これまで令和6年度としていた開校時期を延期します。延期について、まず一番に報告をさせていただきます。

延期となった要因につきましては、大きく2つあり、次の項目で挙げております2番の概算事業費の見直し、増嵩による町財政計画に与える影響と、施設一体型の方向性決定時から、3番の学校を取り巻く教育環境の変化により、新たな課題の再整理が必要となったことでございます。

なお、改めての開校時期につきましては、現状において明確にすることはできず、昨年12月に策定いたしました令和8年度までの町財政シミュレーションのほうに当該事業費を計上することはできませんでした。

1ページの2番の概算事業費の見直しについてですが、先ほど申し上げました開校延

期となった要因の1つ目でございます。これまで約15億円としておりました概算事業費につきましては、今回コンサルタントの支援を受ける中で、関連する公共施設の改修費用も含めまして、給食調理場を併設しない場合で約25億円、給食調理場を併設した場合は約28億円と見直しを行い、その事業費の内訳につきましては、資料に記載のとおりでございます。

2ページのほうをお願いいたします。

中間報告では記載しておりませんでした。事業費の財源内訳でございます。給食調理場を併設した場合の28億円で見ますと、交付金が約7億5,000万円、起債が約15億円、一般財源が約5億4,000万円と試算しております。

次に、開校延期となったもう一つの要因、3番の学校を取り巻く教育環境の変化についてです。

施設一体型の方向性を決定いたしました平成28年度から、学校を取り巻く現状を比べますと、学校におけるウィズコロナ、学校の新しい生活様式や、ICT教育への対応、また、全国的なスクールバス導入など、学校を取り巻く教育環境に変化が生じており、今後の国の動向や方針を注視し、適正な施設規模、学校形態の検討が必要となってきました。

以上が開校延期することになった要因でございます。

次に、4番の開校延期に伴う事業スケジュールの見直しについてです。

今後の施設一体型での小中一貫校の事業スケジュールの立案時期につきましては、先ほど申し上げました当該事業費を計上することができないとしました令和8年度を一つの目途、期限といたしまして、できるだけ早い時期に立案したいと考えております。

次に、5番の開校延期に伴う現小中学校施設の維持修繕計画についてです。

令和6年度の開校を延期したことによりまして、令和6年度以降につきましても、一貫校が開校するまでの間、教育活動に支障がないよう、現学校施設の施設管理が必要となりますので、前述4番で説明いたしました再事業スケジュールの立案とともに、現学校施設の維持修繕計画を策定することといたします。

なお、策定までの当面の間は、必要となっている事後保全、また、施設の状況を勘案しての予防保全にも取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、6番、今後の小中一貫教育についてです。

中間報告のとおり、これまで取り組んできました維孝館学園としての小中一貫教育をさらに推進するとともに、地域と学校がともに子どもたちの教育を支援する地域学校協

働活動にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上、小中一貫教育施設調査研究事業の最終報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明について、何かございませんでしょうか。

榎木議員。

○議員（榎木憲法） クリエイト会議の方々に対しまして、中止をするよという説明をいつ頃されて、どういう意見がありましたかということをお聞きしたいです。

○議長（谷口 整） 中止じゃないですね。

（「中止じゃないです」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 開設時期の延期ということによろしいですね。

○議員（榎木憲法） 延期をしますという説明をいつ頃されて、どういう意見がありましたか。

○議長（谷口 整） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 2月10日の日に、オンラインではございますが、クリエイト会議の全体会議を開催させていただきました。12月の全員協議会での結果を報告をさせていただいたところでございます。委員の皆様におきましては、今回延期となったことに対しまして、財政状況、また新たな課題が発生したことが主な理由ですということでご説明をさせていただいたところでございますが、ご理解いただいたものと考えているところです。

また、延期になったことで、大変残念だと思いう意見も寄せられているところでございます。以上です。

○議長（谷口 整） 榎木議員。

○議員（榎木憲法） 多分たくさんの方の労力と時間をかけてこられたメンバーの方々、非常に落胆されたんじゃないかなと思うんです。それが一つと、令和8年以降に時期、開催の目途をつけたいよとおっしゃっているんですけども、クリエイト会議、今まで培ってきたいろいろな内容をそれが活かされるのかなというのがちょっと疑問あるんですよ。この状況にもありましたように、ニーズが変わってきた、コロナ禍でいろんな状況が変わってきたとしますと、またクリエイト会議というのを1からやり直さなくては行けないのかなという感じがするが、その辺はどう考えておられますか。

○議長（谷口 整） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） クリエイト会議につきましては、令和元年度から令和3年

度まで開催をいただいたわけなんですけれども、その中で協議いただいた内容につきましては、引き続き継承していきたいと思っております。また、新たな開校時期が定まりましたときには、クリエイト会議のような組織を再度再開するという考えを持っておるところでございます。

○議長（谷口 整） 榎木議員。

○議員（榎木憲法） 多分、恐らくまだ5年先ぐらいになるかなと思うんですけれども、当然今のメンバーの方というのはもう5歳以上年取っていかれますよね。だからメンバー構成もまた変わっていくような形になるかと思うんです。時代も変わっていくでしょうし、その辺も踏まえてまたしっかり議論を展開していただきたいなというようなことを要望いたしまして質問を終わります。

○議長（谷口 整） ほかに。

今西議員。

○議員（今西利行） 3の学校を取り巻く教育環境変化に関わってちょっと質問というか、意見申したいと思えます。

今もちょっと発言あったんですけれども、これまで出されてきた課題、今もクリエイト会議の中でも議論されてきたこともあると思います。さらには何年か前に開かれた住民説明会、あるいは住民アンケート、あるいはこの間、私が一般質問で取上げました2,000筆白紙を求める書面などがあります。この延期になった機会にきちんといろんなことをきちんと総括すべきだというふうにまず思います。

特に通学問題、これはスクールバス導入されたというふうになってはいますが、これはコロナの感染症問題も含めて、基本的に様々な課題が残るというふうに思います。

また、地域の核としての学校の問題、つまり昨日の文教厚生常任委員会でも提案ありました生涯学習推進計画とも関連があると思うんですけれども、地域の文化やスポーツの拠点、いろんな団体が利用されております。また最近多発しております災害の広域避難場所としての役割など、検討する課題は多くあると思います。

私、先日NHKのニュースを聞いていたんですけれども、学校の統廃合、各地で行われていますが、この進んでいない主な理由として、やはりこの通学の問題、あるいは地域の核としての学校の二つが大きく取上げられておりました。

私のこれ意見なんですけれども、あくまで町は延期というふうに言われておりますが、私は、今申されたような財政上の問題や、今申し上げましたいろんな課題を考えれば延期ではなく、一旦白紙に戻すべきであるということ強く申し上げておきたいと思いま

す。以上です。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 6番の今後の小中一貫教育についてというところで少しお聞きしたいと思いますけれども、この中で、地域学校協働活動というような名称で取組を今後も続けていくと、そういうふうに記載されているんです。具体的なイメージでいいますと、他所でもやられているようなコミュニティスクール構想、そういうものであるのかどうかという点と、先ほど榎木議員もおっしゃいましたけれども、この間、ご苦労いただいたクリエイト会議の皆さん、また委員さんが、この地域学校協働活動の中でまた教育委員会等々が関与して、今後もいわゆる小中一貫が推進できるような、いわゆる委員会みたいなものを今後も続けていかれるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 今、ご質問の中で、コミュニティスクールということが出ておりましたけれども、この一貫校の目指している先には、コミュニティスクールというのは、基本的には協議議論をしていくべきものと認識はしているところでございますけれども、なかなかまだその具体的なところには至っていないところでございます。ただ、現在、社会教育課といたしましても、こちらに書いております地域学校協働活動を取り組んでいくということの姿勢で、地域として支援できることという方面と、そして学校側に対する今後の組織の在り方ということも学校側では検討しておりまして、これからは、共に地域と学校が共同に活動していけるような支援体制を構築していきたいという思いを持って、次年度からも取り組んでいく予定であります。

ですので、今後の活動の具体的なことにつきましては、新年度入りしましたら協議してまいりますけれども、一旦クリエイト会議につきましては、休止といたしますか、一旦活動のほう止まりますので、ただ、これに関しまして、今申し上げました地域学校協働活動ということを進めていく上で、社会教育側の動きと、もう一つクリエイト会議ではございませんけれども、何かしら形違う学校とのコーディネートができるような、地域と学校をコーディネートできるような組織づくりに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） ありがとうございます。今、野田次長がおっしゃったことは、もうまさにコミュニティスクールを目標にして、今後も活動を続けていくという、そういう答弁だったと思いますので、私は今回延期になったというのは、残念ですが、

やはり地域と学校の協働活動という部分でいきますと、おっしゃったようにコミュニティースクールはぜひやっていかなあかんような取組だと思いますので、ぜひ教育委員会のほうでも検討いただいて、今後も今までご苦勞なっていた関係者の方々の意見を十分、学校教育また宇治田原町の教育に反映できるように、また取組等々考えていただきたいなというふうに私は思っています。

それと、あと1点なんですけれども、5番の一貫校開校まで、現学校施設の維持改修計画というふうなご記載ございますけれども、この改修計画はいつ頃できるんですか。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、しかるべき時期といえますか、基本的には、一貫校の改めての開校のスケジュールというものをこちらといたしましては、一つの目標といたしまして、令和8年度まで、できるだけ早い時期に固めたいと考えているところでございまして、その再スケジュールの立案とともに、開校までの間の維持改修計画は、一貫校開校スケジュールと併せて同時に2つの計画を策定したいと考えております。ただ、ちょっと申し上げておりましたけれども、策定するまでの間につきましては、具体的に教育活動に支障のないように、もちろん施設の維持をしなければなりませんので、個別に考えているところでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 今、8年度を目途にという、今後の一貫校を実施する可能性があるスケジュールとともに学校施設の改修計画を策定するという、そういうお話だったと思うんですけれども、その間につきましては、ここにも書いてあるように、住民プールの改修費なんかも、結構これ費用としてはかかってくるわけでございますので、そういうものを入れますと、現状だけでも、そこまで令和8年度まで、改修計画を策定するまでも、かなりの高額ないわゆる改修費等々が必要になってくると思うんですけれども、現時点で、向こう令和8年までの改修費の見積りなんかはできているんでしょうか。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 詳細な学校の施設の状況ということには至っておりません。基本的なガイドラインに基づく長寿命化計画ということでは、取り組んだ資料がございますので、それを参考にしながら、これから具体的に、現状、現況を確認する中で、直近の当面の間については考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（谷口 整） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） されることは分かっていますので、そこは、今後、改修計画等々の

作成も時間かかると思います。そこは理解しますけれども、開校時期が延びて、そこまでやっぱりいろいろこう、学校側もまた子どもたちも我慢していただいたところもあるかと思いますが、そこは延期をする以上は、もうぜひ前倒しするぐらいの気持ちでどんどんやっぱり環境整備はしてあげてほしいと思います。それだけはお願ひしておきます。以上で終わります。

○議長（谷口 整） ほかに、ございませんか。

藤本議員。

○議員（藤本英樹） 3番の学校を取り巻く教育環境の変化の中に、スクールバスの導入というふうに書いているんですけども、以前、私一般質問でも取り上げましたけれども、国がスクールバスの導入を方針的に示しているんですけども、具体的に町のほうには何か下りてきているんでしょうか。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 現状、具体的には国、京都府を通じてということでは、何もまだ伝わってきていないところでございます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○議員（藤本英樹） 現状まだ何も伝わってきていないということなんですけれども、もし国のほうからスクールバスの導入とかいうふうに方向性が決まって下りてきた場合、2小学校のままでも、そういう時期が来たら、バスの導入は考えていっていただけるといふことでよろしいですか。

○議長（谷口 整） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 今ご指摘いただきましたとおり、国の動向、状況によりましては、基本的には現2小学校の状態であっても、スクールバス導入が全国的な動きとして、国の事業によって行うような場合につきましては、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（谷口 整） ほかに。

山内議員。

○議員（山内実貴子） 今回こういう報告ということで、本当にクリエイト会議のメンバーも残念やというお声も私も直接お聞きしていますし、本当に今まで推進してきたところでは、残念に思っています。

ただ1回やっぱりこういうふうになっていったということ、しっかりと住民の皆さんにもお知らせをぜひしていただきたいと思いますが、今後、そういう教育委員会だよ

りのなところのお考えはどうでしょうか。

○議長（谷口 整） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 住民の皆様には、詳しくご説明をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。3月中、また7月当初を目途に、「宇治田原町の教育」を発行いたしまして、この件を周知してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○議員（山内実貴子） そうですね。その仕方もいろいろあると思うんですけれども、できるだけ、こないだ中学生議会のほうでも、小中一貫のことについての質問もありました。またやっぱり子どもたちも、どうかなと思っている部分もあるかもしれません、その辺りはできるだけ分かりやすい形を出してあげていただきたいなと思います。以上です。

○議長（谷口 整） 教育長。

○教育長（奥村博巳） 今いただきましたご意見です。クリエイト会議の委員さんも確かに、一体化についてはいろんなメリットがあって、本当にこう期待していたんやけれども、延期したことについては本当に残念だというふうな意見もたくさんございました。そういった意味も含めまして、住民の皆さんにはこの経過、また理由とかということは周知していきたいというふうに思っております。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） なければ、本件については終了いたします。

次に日程第2、その他に移りたいと思います。その他について何かございませんでしょうか。町当局は。

（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 特にないようですので、以上で、全員協議会を終わります。

なお最終日の3月29日も全員協議会を予定をしておりますのでよろしくお願いをいたします。本日はお疲れさまでした。

閉 会 午前10時49分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整